

政策整理番号 24

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部男女共同参画推進課	関係部課室	環境生活部男女共同参画推進課
------	-----	-------	----------------	-------	----------------

政策番号	3-7-3	政策名	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成
------	-------	-----	-----------------------------

施策番号	1	施策名	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり
------	---	-----	------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:県の審議会等委員の女性比率 達成度 B
 ・(達成状況の背景)特に専門的な知識を持った委員が必要とされる審議会等については、専門的な知識を有する女性の人材そのものが必ずしも十分ではない。
 ・(達成度から見た有効性)目標値達成まで3.8ポイント足りない状況にあるが、女性比率は増加傾向にあり、一定の有効性は認められる。

【政策満足度から】概ね有効
 ・政策満足度は、前回59点から今回60点と前回よりわずかながら上昇し、県全体、性別、年齢、圏域別、有識者とも一定の満足度となり、政策に対する施策の効果は概ね有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・本県の県の審議会等委員の女性比率を全国値と比較すると、平成16年度時点で0.8ポイント上回っている。

【総括】
 ・政策評価指標達成度からは有効性は確認できないが、施策満足度からは、ある程度の満足度が確保できている。
 ・政策評価指標は、女性の社会参加全般をとらえる指標としては狭義にすぎないと思われる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎ女性人材開発セミナー - 事業	6		
2	主	男女共同参画相談事業	7		
3	主	男女共生きいきワーキング推進事業	8		
4	重	ポジティブ・アクション推進事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

【国、市町村、民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)男女共同参画社会基本法、男女共同参画社会基本計画において男女共同参画社会を形成するための具体的な道筋を示す。
 ・(県)県は、宮城県男女共同参画推進条例、宮城県男女共同参画基本計画により男女共同参画についての基本となる考え方、方向性を示し、県民等の考え方の拠り所とする。
 ・本施策に係る事業群は、上記の役割分担により設定・実施されており県の関与は概ね適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・男女が等しくその個性と能力を發揮し、ともに責任を分かち合う社会をつくるためには、あらゆる場に女性の意見や考えを反映させる必要がある。
 ・女性の社会参加を促進するために、県が率先して人材の養成を行い、また、社会参加の重要性について、県民、事業者に理解を深めてもらうための意識啓発が重要であり必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
 ・女性の社会参加が進み、経済社会に女性が果たす役割は重要になっていることから、男女がともに個性と能力を發揮できる社会の実現のための、政策・方針決定の場への女性の参画を促進するための事業として実施している。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・施策重視度及び満足度は前回よりも上昇し、かい離もわずかに縮小されたが、引き続き各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・県の審議会等委員の女性比率は、緩やかではあるが上昇しており、また県民満足度の調査の推移から、本施策の事業設定は概ね適切と判断される。

評価シート(B)

政策整理番号 24

施策番号 1 施策名 男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】概ね有効
 ・施策満足度は前回と比較し5ポイント上昇し60点、かい離度も2ポイント改善し18ポイントとなったことにより、事業群の有効性は一応認められる。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・県の審議会等委員の女性比率は、緩やかではあるが上昇しているが、仮目標には達していない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】判定不能
 ・該当なし

【業績指標推移から】概ね効率的
 ・県の審議会等の委員選任に当たっては、人材発掘に苦慮している現状にあり、政策・方針決定の場に参画できる人材の直接的な養成する事業は概ね効率的であると認められる。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・成果指標である県の審議会等委員の女性の比率は、緩やかではあるが上昇している。

【総括】
 ・施策満足度及びかい離度から判断すれば、施策目的の達成については、一定の成果が認められ、事業群は概ね有効と判断できる。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・施策満足度は、「60」と前回に比し5ポイント、かい離度も2ポイント改善しており成果指標の推移から概ね効率的と判断できる。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・政策評価指標は未達成であるが、成果指標はわずかに上昇していることから、概ね効率的と判断できる。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判定不能
 ・該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・みやぎ女性人材セミナー - 事業は講座内容等を工夫し効果的な事業を実施したほか、各事業とも概ね効率的に実施されている。

【総括】
 ・施策満足度及びかい離度から判断すれば、施策目的の達成については成果をあげたと判断できるが、引き続き効果的な取組みが求められる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

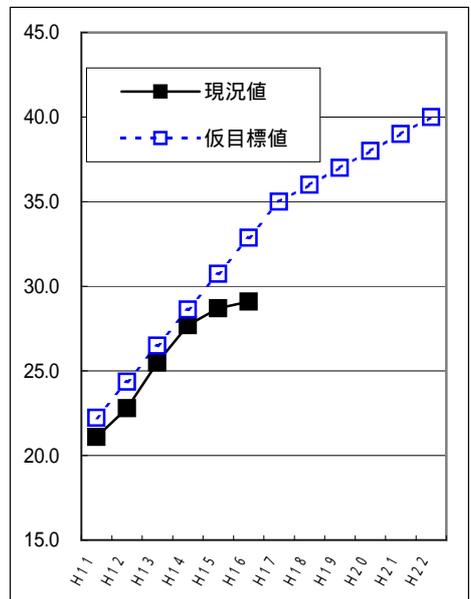
・事業群の設定は概ね適切、有効性は概ね有効、効率性は概ね効率的であり、全体として概ね適切と判断できる。

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部男女共同参画推進課	関係部課室	環境生活部男女共同参画推進課
政策番号	3-7-3	政策名	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成		
施策番号	1	施策名	男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
県の審議会等委員の女性比率		%						
目標値	難易度	H17	35	H22	40			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	20.1	21.1	22.8	25.5	27.7	28.7	29.1	
仮目標値		22.2	24.4	26.5	28.6	30.7	32.9	35.0
達成度		B	B	B	B	B	B	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

県の審議会等における委員の約80%が男性で占められている現状を是正し、男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意見がバランスよく政策形成過程に反映されることが必要であることから選定したものを。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	75	78						
	施策満足度 B	-		55	55	60						
	かい離 A-B	-		25	20	18						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:B</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性委員の比率は年々上昇しているが、仮目標値には達していない。 この理由としては、充て職に準ずる委員が多いこと、また、専門的知識が必要とされる一定の分野の女性の人材が不足していることがあげられる。 平成13年度に女性委員の登用計画をたて、平成17年度末35%の目標値に向け計画的に達成することとしているが、専門的な知識を持った委員が必要とされる審議会等については、人材が必ずしも充分ではない。 今後一層、事前協議の徹底を図り、女性委員の登用に取り組む。 	<p>判定:...</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標「県の審議会等委員の女性比率」は、平成16年度において仮目標値を達成はしていないが、施策満足度は、過去2回の55点から60点と若干上昇しているが、達成度と施策満足度の相関は低いと思われる。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・男女がともに個性と能力を発揮できる社会の実現のためには、これまで男性に比して女性の進出が少ない政策・方針決定の場への女性の参画をはじめとする女性の社会参加が重要である。
 ・「県の審議会等委員の女性比率」は、女性の社会参加全般をとらえる指標としては狭義にすぎないはあるが、政策・方針決定の場への参画は社会参加全般を進める上で重要である。また、これ以外に適切な指標もないことから、概ね適当な指標であると考えられる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 24

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部男女共同参画推進課	関係部課室	環境生活部男女共同参画推進課
政策番号	3-7-3	政策名	男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成		
施策番号	1	施策名	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・政策評価指標(県の審議会等委員の女性比率)の目標達成するため, 引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・審議会等への女性参画については, 医療関係等の専門性を必要とされる分野において女性の人材不足が認められ, 課題となっている。このことから, 引き続き女性の人材養成とともに人材の発掘をしていくことが求められる。こうしたことから, 引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】 ・該当なし</p>

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

<p>【見直しの視点とその理由】 ・該当なし</p> <p>【次年度の方向性】 ・男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくりへの取組みは, 即時に効果が明らかになるものではなく, 継続的な取組みが必要である。これまでの取組みに加え, 県民により身近な市町村と連携して取り組むなど, 引き続き重点的に取り組む必要がある。</p>
--

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎ女性人材開発セミナー事業 [450千円]	維持	政策・方針決定過程への女性の参画のための直接的な事業として継続する。
2	主	男女共同参画相談事業 [5,500千円]	維持	県民からの需要も多く, また, 新たな取り組みとして, 自立サポート事業を実施することにより, 県民への意識啓発の一環として事業を継続する。
3	主	男女共生きいきワーキング推進事業 [2,200千円]	維持	企業における男女共同参画の推進方策として, 4の事業と一体的に取り組む。
4	重	ポジティブ・アクション推進事業 [6,600千円]	拡大	企業におけるポジティブ・アクションを促進することにより, 男女共同参画を推進する。
5				
6				
7				
8				